

集合住宅オーナーさま向け新料金プラン 「フレッツ・テレビ 建物一括契約プラン」の提供開始について

株式会社オプティキャスト(本社:東京都港区、代表取締役社長:川西 将文、以下オプティキャスト)及び西日本電信電話株式会社(本社:大阪府大阪市中央区、代表取締役社長:大竹 伸一、以下NTT西日本)は、集合住宅のオーナーさま、管理組合さま及び管理会社さま(以下、オーナーさま等)向けの新料金プラン「フレッツ・テレビ 建物一括契約プラン」を、平成22年5月10日より提供開始致します。

1. 「フレッツ・テレビ 建物一括契約プラン」の概要

(1) サービス概要

本サービスは、オーナーさま等が、総戸数6戸以上の集合住宅について全戸一括で本プランをご契約頂くことにより、集合住宅の棟単位で各ご入居者さまに地上デジタル/アナログ放送、BSデジタル/アナログ放送等を受信いただくことを可能とする¹サービスです。集合住宅全体の地デジ化対策にご活用いただけます。

また集合住宅の各入居者さまは、別途オプティキャスト等の放送事業者と直接ご契約いただくことで、CSデジタル放送(「スカパー!光」・「スカパー!e2」)のCS専門チャンネルを受信することも可能です。²

¹ 共聴設備については、オーナーさま等にてご準備いただく必要があります。

・ご入居者さまが地上(デジタル/アナログ)放送とBS(デジタル/アナログ)放送等を視聴する際には、各放送の受信に対応したテレビまたはチューナー等が必要です。

・現在受信中の一部のチャンネルが視聴できない場合があります。

・お住まいの地域により受信できるチャンネルが異なります。

² ご入居者さまと放送事業者とのご契約・料金及び対応チューナー等が別途必要になります。

(2) 提供対象

オーナーさま等(集合住宅のオーナーさま、管理組合さま及び管理会社さま)

(3) 提供条件

オーナーさま等が、総戸数6戸以上の集合住宅について全戸一括でオプティキャストの提供する放送サービス「オプティキャスト施設利用サービス」ならびに、NTT西日本の提供する電気通信サービス「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」、「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ³」のいずれか及び「フレッツ・テレビ 伝送サービス(建物一括契約型料金)」をご契約⁴いただく必要があります。

「フレッツ・テレビ 建物一括プラン」でご利用いただく「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」または「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」は、テレビサービスのみでの利用に限られ、インターネットやひかり電話等のサービスにはご利用いただけません。⁵

³ 「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」については、平成22年4月21日(水)より事前申込受付を開始しており、平成22年5月20日(木)より提供開始致します。詳細は弊社ホームページ(<http://flets-w.com>)にてご確認ください。

⁴ 「フレッツ・テレビ伝送サービス(建物一括契約型料金)」では最低利用期間(24ヶ月)を設定しております。オーナーさま等のご都合により、最低利用期間内に解約された場合、10,500円(税込)をNTT西日本にお支払いいただきます。

⁵ ご入居者さまが別途個別にご契約されているインターネット回線とは別の回線となります。

(4) 提供料金

< 1 > 月額利用料⁶

月額利用料は入居者数にかかわらず建物の全戸数分⁷を、オーナーさま等に一括でお支払いいただきます。

サービス名	利用料 ⁸
「フレッツ・テレビ 建物一括契約プラン」	700円×全戸数 (税込:735円×全戸数)
(内訳)「フレッツ・テレビ伝送サービス (建物一括契約型料金)」	650円×全戸数 (税込:682.5円×全戸数)
(内訳)「オプティキャスト施設利用サービス」	50円×全戸数 (税込:52.5円×全戸数)

⁶ 「フレッツ・テレビ 建物一括契約プラン」の月額利用料は、NTT西日本からオーナーさま等に一括で請求させていただきます。

・「フレッツ・テレビ伝送サービス (建物一括契約型料金)」の月額利用料には、「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」または「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」の月額利用料を含みます。

・月途中での申込み・解約時において「フレッツ・テレビ伝送サービス (建物一括契約型料金)」利用料部分は日割計算を実施し、「オプティキャスト施設利用サービス」利用料部分については月単位での課金(初月無料/解約月有料)とします。

・NHK受信料(地上、衛星契約)は含まれません。(各ご入居者さまのご負担です。)

・BSの有料放送については、別途各映像サービス提供事業者と各ご入居者さまとのご契約(B-CASカード単位に)が必要です。(各ご入居者さまのご負担です。)

⁷ 全戸数とは、集合住宅内の全戸数であり、実際の入居者数・視聴希望数ではありません。

⁸ 上記料金は、消費税込みの表示金額を基に総額を算出しておりますので、端数処理等により実際の請求額と異なる場合があります。

< 2 > 初期費用(NTT西日本工事分)

NTT西日本の施工範囲はオーナーさま等所有の集合住宅内に設置する回線終端装置までであり、回線終端装置よりもオーナーさま等側にある建物内テレビ共聴設備等はオーナーさま等の施工範囲⁹です。

項目	初期費用
「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」または「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」契約料	800円 (税込:840円)
「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」または「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」初期工事費 ¹⁰	27,100円 ¹¹ (税込:28,455円)
「フレッツ・テレビ伝送サービス (建物一括契約型料金)」初期工事費 ¹⁰	3,500円 ¹² (税込:3,675円)

⁹ 改修内容・改修箇所・費用などは個々の集合住宅により異なります。

¹⁰ 「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」、「フレッツ光 ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」及び「フレッツ・テレビ伝送サービス (建物一括契約型料金)」初期工事費のキャンペーンにつきましては、お問い合わせいただくか、もしくは弊社ホームページ(<http://flets-w.com/charge/campaign>)にてご確認ください。

¹¹ 代表的な工事(オーナーさま等集合住宅内に設置する終端装置までの配線及び設置工事)の場合。

¹² 新規に「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」または「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」と同時工事する場合。

2. 提供開始日

平成22年5月10日(月)

3. 提供エリア¹³

フレッツ・テレビの提供エリア(平成22年5月現在、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、愛知県、徳島県の各一部¹⁴)かつ「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」または「フレッツ光 ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」の提供エリア¹⁵です。

¹³ サービス提供エリアであっても、設備の状況等によりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合がございます。

¹⁴ 「フレッツ・テレビ」提供エリアの詳細については、弊社ホームページ(<http://flets-w.com/ftv/area/>)にてご確認ください。

¹⁵ 「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」及び「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」の提供エリアの詳細については、弊社ホームページ(<http://flets-w.com/>)にてご確認ください。

4. 本サービスに関するお問い合わせ先

(1) NTT西日本 申込み、問い合わせ窓口

TEL: 0120 - 116 - 116 受付時間: 午前9時～午後9時 / 土曜・日曜・祝日も受付中です(年末年始
12/29～1/3を除きます)

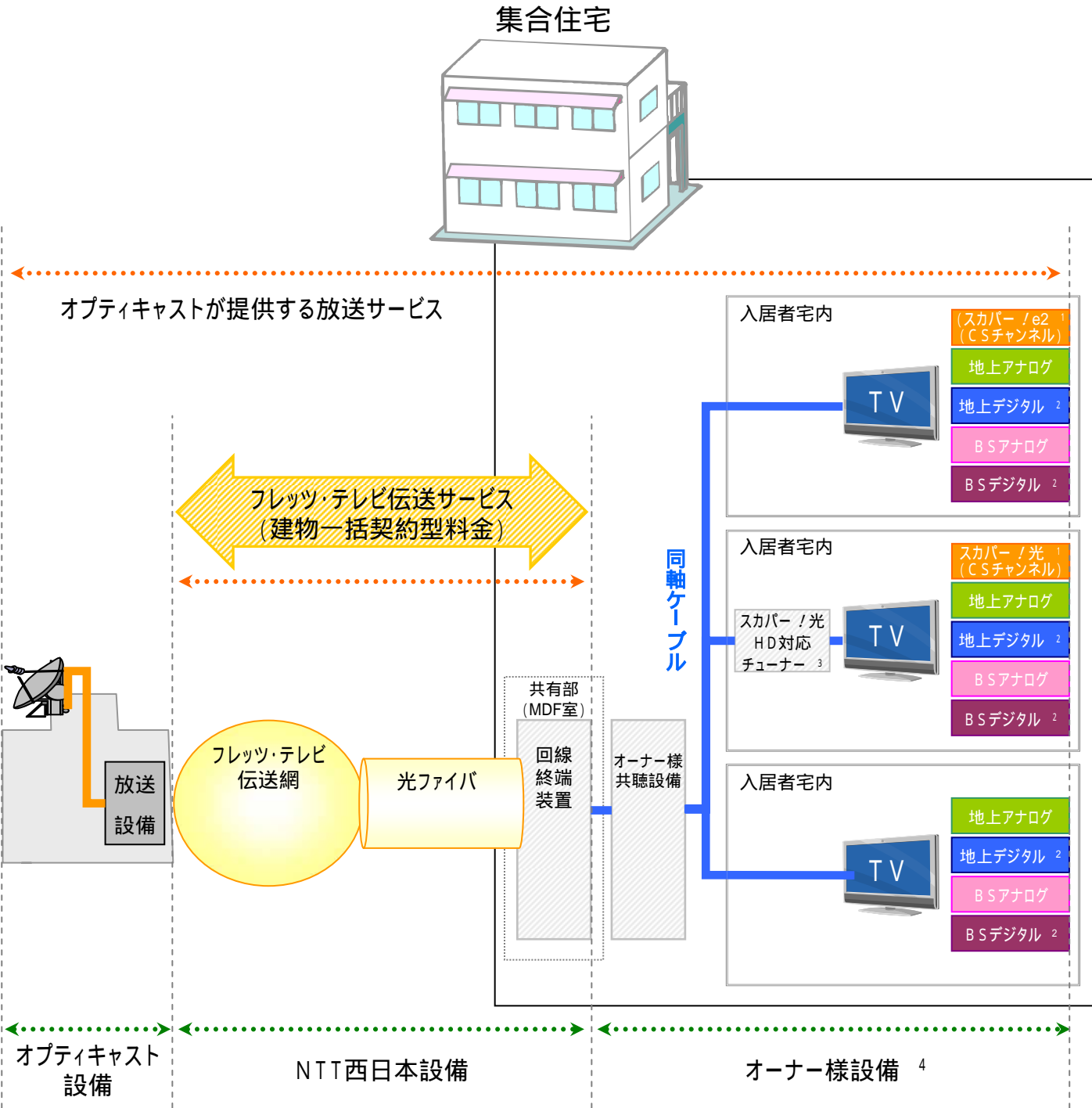
(2) オプティキャスト スーパー！光カスタマーセンター(建物一括担当)

TEL: 045 - 338 - 1198

受付時間: 午前10時～午後8時 年中無休

【別紙】 サービスの利用イメージ

【別紙】 「フレッツ・テレビ 建物一括契約プラン」のサービスの利用イメージ



- 1 有料放送のご視聴を希望されるお客様は、別途個別に視聴契約が必要となります。
- 2 地上 / BSデジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。
- 3 スカパー！光HD対応チューナーは、オプティキャスト設備です。
- 4 NTT西日本の施工範囲は回線終端装置までとなります。共聴設備については、オーナー様にてご準備、ご対応いただく必要があります。